

東京大学大学院総合文化研究科 特任助教（特定有期雇用教職員）公募要項

1.	職名及び人数	特任助教 1名
2.	契約期間	2025年4月1日～2026年3月31日
3.	更新の有無	更新はしない
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構社会連携部門 ※業務の都合により変更することがある。
7.	業務内容	1) 教養学部主催「高校生と大学生のための金曜特別講座」（金曜日不定期 17:30～19:00、 https://high-school.c.u-tokyo.ac.jp/ ）の運営（講演者との連絡調整等、遠隔地の高校に講座をインターネット配信する業務、その他講座の広報・運営に関する諸業務を含む） 2) 教養教育高度化機構が行う社会連携に関する業務等の補助 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額30万円～40万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1) 着任時に博士の学位を有する方（学位取得見込み者を含む）、または同等の能力を有する方。 2) 主に文系（人文科学や社会科学など）の学問分野を専門とする方。 3) 日本語の高度な運用能力を有する方。 4) 高校生や社会人への教育に熱意をもって取り組める方。
14.	提出書類	1) 東京大学統一履歴書（様式については以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については上記URLによらずに以下を参照ください。 https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf 2) 業績リスト（著書、論文（査読有・無）、学会発表、教育経験などに分類） 3) 主要論文別刷3編以内 4) これまでの研究概要（日本語で1000字程度） 5) 着任後の職務に対する抱負（日本語で1000字程度） 6) 応募者について照会できる方2名の氏名と連絡先
15.	提出方法	上記書類を全てまとめて1つのPDFファイルとし、氏名をファイル名にして（例：東大花子.pdf）、以下のURLにアップロードすること。 https://bit.ly/3AJ2rm9 ※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16.	応募締切	2024年12月20日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。

17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 大学院総合文化研究科・教養学部 担当：社会連携委員会委員長 新井宗仁 TEL: 03-5454-6751 e-mail: arai [at mark] bio.c.u-tokyo.ac.jp ※上記のメールアドレスの[at mark]は@に置き換えてください。
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：中断期間分の雇用延長はしない ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。